

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポート NO.387 2024.10.13発行

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号

TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 m.norko.office@gmail.com



止まらない！道警の不祥事

日本共産党の真下紀子議員は、予算特別委員会で、大麻事案や盗撮、飲酒による信用失墜、無免許運転、ハラスメントなど、止まらない道警察の不祥事を追及しました。(9/27)

懲戒処分は50人 公表は一部のみ

真下議員の質問に道警察は、2019年(R元)から今年6月までの懲戒処分者は50人にのぼっていることを明らかにしました。

処分内容は、盗撮や酒気帯び運転、公文書不適切、酒気帯び運転、犯人隠避、窃盗、児童買春、住居侵入、拳銃誤射、大麻、わいせつなどで、免職9人、停職12人、減給22人、戒告7人の懲戒処分となっていると答弁。そのうち今年は大麻や盗撮などで懲戒処分者は7人に上る深刻な事態です。

道庁は、懲戒処分者の所属を振興局まで公表しています。一方、道警は一部しか公表していませんが公表基準は「警察庁の指針を参考にしている」と答え、見直そうとしません。

監督上の措置(訓戒・注意)503人

「不祥事はこれだけではありません」、懲戒に至らない「軽微」な案件だとして「監督上の措置」にとどめている問題を追及しました。

訓戒・注意という「監督上の措置」は、2019年4月から今年8月までに503人いたことが初めて明らかになったのです。措置理由は、免許執行中の運転つまり無免許運転、傷害、暴行、公文書偽造、拳銃不適切管理、窃盗など、一般人なら警察が犯罪として取り締まるものばかりです。「警察内部なら訓告・注意という監督上の措置で終わるなら一般人への対応と整合性が取れるのか。道警察として責任をどう考えているのか」と迫りました。道警察は「原因・背景を分析の上、取組の強化を進める」との答弁にとどまったため、旭川市の問題で質問を重ねました。

警察の飲み会で未成年者と飲酒

「旭川中央署では、旭川市神居古潭で起きた高校生を転落死させたとする捜査対象者との飲酒、不倫、また未成年者との飲酒などが、道警察の職場の飲み会で起きていることに批判が高まっています。道警察はどう受け止めているのですか」と質問。

さらに、「旭川中央署の警察官が当該のお店に置いていた名刺を回収して口止めする行為があったと聞いている。このようなことを道警察が放置したと言われては、信頼も安心も地に落ちかねない」と重ねて追及しました。



身内に甘い？ 監督上の措置

真下議員は、「全国で飲酒中または飲酒後の処分対象事案は66人、ほぼ倍増。道警察でも節度のない飲酒による信用失墜行為が、昨年から連続して発生している」と指摘したうえで「いずれも監督上の措置にとどまり、懲戒処分を受けていない」と処分の甘さを追及し、「繰り返される事態をどう受け止めているのか」と質しました。また、パワハラ・セクハラ等が同期間に886件に上っていることを明らかにし、内部通報や相談体制の充実求め、不祥事根絶を求めました。

警務部長「非違事案の絶無を図る」

増沢五郎警務部長は「個別の事案については答えを差し控える」と答えたものの、「道民の信頼を損なう事態を重く受け止め、非違事案の絶無を図る」と答弁せざるを得ませんでした。(非違=違法)

真下議員の道議会質問がHTBテレビで放送され

「よく質問してくれた」と激励が届いています。

自殺の原因の重篤化・長期化に大きく影響 道警の対応に起因 いじめ防止対応に検討を

警察の対応に「いじめ再調査委員会」が言及

9月の旭川市の中学生いじめ問題再調査報告で、北海道警察の対応が問題とする異例の言及がありました。日本共産党の真下紀子議員は、9月27日の予算特別委員会で道警察に対し、いじめ防止対策の観点から対応を質しました。

聴取のありかた、情報・証拠の共有検討を

報告書では「警察の事件対応としては、当委員会では評価する立場にはなく、特段の問題があるとも認められない」と前置きしつつ、「自殺の原因となるフラッシュバックの重篤化と長期化に大きく影響した可能性を否定できない」と結論付けられました。

真下議員は、「入院治療中に本人と警察以外の立ち会いもなく、2回にわたる警察の事情聴取は治療的配慮がほぼなされない中で行われ、いじめ防止等対策の点から聴取や時期、方法、聴取者の慎重な検討が求められる」と指摘された事実を紹介し、聴取のあり方、情報の共有、証拠の扱い等について質問しました。

道警少年課 教育庁とも緊密に連携する

北海道の少年警察のトップである脇山義人少年課長は、「個別の事案については答えを差し控える」としながらも、「児童生徒からの事情聴取は保護者等の同意を得たうえで、被害児童生徒の心情等を十分に考慮して行い、入院中は医師の同意を得て行うこととしている」と答弁しました。「警察が入手した情報は、捜査上の秘密保持・プライバシー保護に十分配慮し、学校とも共有する。教育庁とも緊密に連携し、的確に対応する」と初めて答えました。

重く受け止め、しっかり対応を

真下議員は広瀬爽彩さんのご冥福を祈り、「二度と子どもの命が犠牲となるようないじめを防止するために、今回の報告書を重く受け止め、道警としてしっかり対応するよう」求めました。



上川管内 山岳遭難過去最高 遭難防止、各分野の対策強化を

バックカントリー遭難対策は急務

2019年以降5年間の山岳遭難は704件、832人にのぼり、道内は今年8月末まで102件130人と横ばいの一方、上川管内は過去最高のペースです。

2023年の遭難は144件172名、うちバックカントリースキー遭難は43件61名、山岳遭難全体の約3割程を占めており、2023年11月～の冬山シーズンの遭難者53名のうち外国人は30名です。

真下議員は、道警察の公開資料を基に環境生活部、総務部、経済部それぞれに、自然環境と野生動物の保護と対策、避難小屋のあり方、し尿の持ち帰り、山のトイレ・携帯トイレの普及、オーバークース対策等について質問しました。

道から観光機構への指示書なし

鈴木直道知事は、日高山脈襟裳十勝国立公園の誘客促進事業として2200万円の補正予算を提案。しかし、遭難防止の観点が不十分の上、負担金事業を実施する観光機構に対し、道経済部観光局が事業指示書を出していないことが質問で発覚。道と機構は委託事業者に向けた事業指示書で代替しただけというずさんな手続きが浮上したのです。鈴木知事は「文書は保管されており、提出する」と答えましたが、今も未提出です。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 E-mail : m.noriko.office@gmail.com